

第3次島田市男女共同参画行動計画実施計画書 事業ヒアリングの進め方について

- ・以下の順番のとおり、(1)～(7)までの質問についてヒアリングを行います。

(1)危機管理課

事業番号 41 避難所運営会議等への女性の登用促進

(2)市民協働課、商工課

事業番号 女性活躍推進法施行による市内事業所等への啓発

(3)社会教育課、商工課

事業番号 70、71 ひきこもり、若年無業者等に対する支援、若者就労支援

(4)戦略推進課

事業番号 2 クラウドソーシングの推進

(5)保育支援課、子育て応援課

事業番号 9、10 保育事業（量と質の確保）児童健全育成事業、放課後児童健全育成事業

(6)子育て応援課

事業番号 56 家庭児童相談室体制の強化

(7)学校教育課

事業番号 33 PTA 役員への女性の登用促進

- ・各事業への質問趣旨と回答については、ヒアリングシートに記載されていますので、時間短縮のため委員長に概要のみを説明していただきます。

※その他詳細情報は、配付資料の第3次島田市男女共同参画行動計画実施計画書をご覧ください。

- ・委員長の説明のあとに、質問をされた委員から回答についてさらに聞きたいこと等を質問していただき、それに対して担当課が答える形で進行します。

- ・1事業あたり10分程度を目安とします。